

第1回瀬谷区地域福祉保健計計画 全域計画推進懇談会 議事録

日時	平成28年6月15日(水)午後3時30分から午後5時20分
場所	区役所5階大会議室AB
出席者	(敬称略)名和田、岡田、川口、網代、清水、津田、平本、奥津、諸橋、 福田、森谷、高橋、土居、岸本、伊藤、笹生、中野、海老沢
	<p>1. 開会あいさつ 森区長あいさつ</p> <p>2. 委員紹介 ・事務局から委員紹介</p> <p>3. 議題 (1) 第3期地域福祉保健計計画について(計画冊子・概要版)</p> <p>事務局 第3期計画の概要と今年度の主要事業について説明したい。その後、説明した事業を含め、PDCAサイクルに基づき各機関が年度ごとに事業を進めていくための「第3期瀬谷区地域福祉保健計計画全域計画PDCAシート」(以下、PDCAシート)に記載されている各事業についてご意見をいただきたい。 なお、この懇談会は条例に定める附属機関ではないので、皆様緊張なさらず活発にご意見をいただきたい。いただいたご意見は、後日内容をご確認いただいた後、発言者の名前は伏せて区役所ホームページに掲載する予定。 (附属機関ではないので)皆様の発言に法的な拘束力はないが、いただいた貴重なご意見は、第3期地域福祉保健計計画の推進並びに区役所の各事業にできる限り反映していきたいと考えている。</p> <p>事務局 懇談会進行にあたり、第1期計画から進行役をおつとめいただいている法政大学の名和田先生に進行役をお願いしたいがよろしいか。 (一同了承) では、名和田先生よろしく申し上げます。</p> <p>名和田先生 今日は第3期地域福祉保健計計画の概要と、今年度の全域計画の事業計画について、事務局からいくつかピックアップして説明を受けた後、PDCAシートの中身についてできるだけたくさんご意見をいただきたい。 まず、事務局から第3期計画について説明をいただきたい。必要があれば質疑も受けたい。</p> <p>事務局 計画冊子及び概要版を使って、第3期計画の概要・特徴について以下の項目を説明。 ・P5: 地域福祉保健計計画とは何か。 ・裏表紙: 第1期取組の成果(見守り体制整備、サロン等地域交流の場、地区支援チーム)、第2期</p>

取組の成果（身近な地域の見守りと支え合いの推進）、第3期に取り組むこと（地域に共とおしたさまざまな生活課題を自助共助で解決して区民みんなで暮らしやすいまちづくりを進めていく計画）、第1期から続く基本理念「みんなでつくるみんなのしあわせ」について説明。

- ・P3：副題「暮らしやすいまちづくりの計画」コラム。
- ・P10：計画の対象と期間（瀬谷区で生活するすべての人を対象。期間はH28年～H32年）。
- ・P11：計画策定の経過（四つの方法で皆様からの意見をお聞きする機会を設けた）について。
- ・P13：計画の構成（全域計画と地区別計画）について。
- ・P14：両計画が相互に連携して取組を進められるように、基本理念と基本目標を共有すること。
- ・概要版：計画全体像の図について。
- ・P15：計画の構成と推進の流れ（「各機関が年度ごとに事業計画を立案」とある部分がPDCAシートに掲載されている。このあとご意見をいただきたい）について。
- ・P17：基本目標Ⅰについて～地域共通の課題を解決するため、隣近所等地域の見守りや支え合い・助け合い（共助）の取組と自助・公助を連動させることで「暮らしやすいまちづくり」を進めていく。
- ・P22：基本目標Ⅱについて～人と人のつながりをつくることで体の健康のみならず、こころの健康にも効果があると言われている。一人ひとりがつながることで、健康で暮らしやすい地区になる。
- ・P25：基本目標Ⅲについて～一人ひとりが持っている知識や経験を活かし、活動に関わることができるよう、人の輪を広げていく。
- ・概要版：基本目標を実現するために必要な大切な視点①～⑤について。
- ・P40：全域計画について基本目標ごとに現状・5年後のあるべき姿・実現のための主な取組について、策定懇談会等で皆様からいただいた意見をまとめたもの。
- ・P46～P71：全域計画懇談会なので、地区別計画についての説明は省略。
- ・P73：区社会福祉協議会（以下、区社協）、地域ケアプラザ（以下、ケアプラザ）のページ。後程事業説明。
- ・P78：計画推進イメージ（全域計画、地区別計画ともにPDCAを意識して進めていく。Do・Check・Actionについては次回3月8日の全域計画推進懇談会でお示しする。今日はPlan）について。
- ・P79：全域計画の振り返りと見直しについて。
- ・P81：区、区社協、ケアプラザによる共同事務局体制で3期計画を推進していく。
- ・その他：各地域で概要版を活用していただきたい。

名和田先生

この懇談会委員の半数以上の方が策定にも関わっていただいている。あらためてご覧いただいているの思い、今年度初めて会議に参加する方にとっては質問もあるかも知れない。分厚い冊子だが、他の区計画にはもっと分厚いものもある。瀬谷区の地域福祉保健計画は、全域計画に事細かな個別の事業計画を書き込んでいない。非常にシンプルでわかりやすい。個別の事業については毎年度事業計画が立てられて、全域計画推進懇談会で意見をいただいて、1年間推進していくという形態になっている。

今日は全域計画の事業の説明を受けて、意見をいただくのがメインであるが、あらためて、3期計画についての説明を受けてご質問があればお願いしたい。

特にならないようなので、議題（２）へ進みたい。

前もって送られてきている PDCA シートに基づいて事務局から説明いただきたい。ピックアップして説明いただくとのことで、どういう意図でのピックアップなのかも含めて説明いただきたい。

（２）28 年度全域計画・事業計画について

事務局

新しいシートなので見方を簡単に説明したい。最初に福祉保健課のページについて、地域福祉保健計画推進事業の中に小項目として3つ事業がある。事業名の隣に【 】で基本目標ⅠⅡⅢのいずれにあたるかが記載されている。PDCA シートは事業所管課ごとにまとめているが、地域福祉保健計画としてのわかりやすさを考え、「第3期地域福祉保健計画該当事業一覧」という PDCA シートを総括した A3 版のカラーの資料を今日手元に配付した。これは、事業を住民まち・災害・健康・高齢者・障害児者・こどもの6つのカテゴリーに分けて、並び替えたものである。その事業が基本目標の何にあたるのか、所管課、PDCA シートのページ、の順に記載した。索引のようなものしてご覧いただきたい。全域計画該当事業の全体像を示している。色分けているが、水色は区役所、ピンクは区社協、黄色はケアプラザの事業である。

本日は、時間の関係から掲載されている事業のすべてを説明することはできないので、基本目標ごとに1事業ずつピックアップし、その事業の所管課長から説明する。ピックアップした事業は、「該当事業一覧」の説明事業欄に○がついている3事業である。その後、区社協とケアプラザからそれぞれの事業計画を説明する。説明終了後、PDCA シート全体について、すでにお目とおしいただいていると思われるので、ご意見をいただければと考えている。

渡辺高齢・障害支援課長

地域包括ケアシステム事業について説明する。PDCA シート5ページ「地域包括ケアシステム事業」をご覧いただきたい。地域包括ケアシステムについては国レベルで推進している。いわゆる団塊の世代が2025年には全て75歳以上になる、そういった10年先を見据えて仕組みづくりをしていくというものである。地域包括ケアシステム事業については、ここに書かれているものにとどまらず、その他の事業も含めて推進していくという流れになっている。

まず、資料(1)地域包括ケアシステムの推進のために、今回、区では担当係長があらたに1名配置された。また、区社協、地域包括支援センター（ケアプラザ）にもそれぞれ生活支援コーディネーターという職員があらたに配置されている。

次に(2)在宅医療・介護連携の推進については、在宅医療拠点、瀬谷区で言えば「在宅医療相談室」が既に設置されており、在宅医療を担う人材の研修、講演会等、在宅で暮らしている方の支援として実施されている。

(3)地域ケア会議の推進は、事業というよりは、いろいろと課題を抽出し、どういった資源・サービスが不足しているのか、不足しているようなら新たにサービスを作っていく、そういったことを検討する会議である。これは区レベルの地域ケア会議について9月・2月実施と記載しているが、別途地域包括支援センターレベルにおいても5か所それぞれ同様に開催されていくことになる。

(4)生活支援・介護予防サービスの充実、これは、ケアプラザ、区役所、区社協にあるいろいろなデータや資料とすでに地域で行われている様々な活動から、地域の情報・データを収集し、地域の

状況を把握し、区としての課題を抽出していくもの。生活支援体制整備推進会議、生活支援コーディネーター連絡会等を開催するが、今後こういった会議に多様なサービス提供者に入っていただくよう検討をすすめていく。

なお、地域包括ケアシステム事業は5ページにあるのはこれだけだが、4ページにある高齢者支援事業も同様に高齢・障害支援課で行っている。この中にある認知症地域支援事業、区内の認知症の方々、関係機関での検討、認知症の方を支える仕組みづくり、また、介護予防の事業も行っている。要は、地域包括ケアシステムといっても全くゼロから新しく作っていくということではなく、すでに行われている事業もあり、そういったものをまとめて、区としてこれからこういったことに取り組んでいくのか、地域の方や事業者さんにも入っていただいて、一緒に考えていく、2025年を見据えて検討していく。

藤澤福祉保健課長

レジメには生活習慣病予防推進事業とあるが、より広く、健康づくり関連事業として説明したい。PDCAシート3ページ「健康づくり関連事業」をご覧ください。

健康づくり施策については横浜市の中期計画にも位置づけられており、すべての市民が健康づくりに取り組むまちづくりをめざすということで、そういった施策をすすめている。瀬谷区においても健康づくりに関する情報提供や健康づくりに取り組む機会の提供することによって、区民ひとりひとりが自らの健康づくりについて意識して、それぞれのライフステージに合わせた健康づくりに取り組んでいただいている。

しかしながら、瀬谷区は、特定健診やがん健診の受診率が非常に低いという状況にある。特定健診の速報値では最新の受診率が18区中17位。がん検診について、肺がん健診以外（子宮がん・乳がん・胃がん）は、健診率全て15位以下。また、市民の健康調査によると、女性の喫煙率が高い、主観的健康度（自分が健康であると思う区民の割合）が横浜市平均より低い。このように健康に関する課題が非常に多い区であると言える。

そこで、瀬谷区では生活習慣改善の取組として、区役所内の事業を活用した各種健診の啓発や、地域の関係団体への出前講座による啓発、乳幼児健診など、区民へ直接働きかける機会をとおして、がんやメタボリックシンドローム、ロコモティブシンドローム等の生活習慣改善についての啓発を進めている。具体的には5月31日の世界禁煙デー、6月は食育月間、6月4日が虫歯予防デーで、歯と口の健康週間、9月のがん征圧月間などの期間を中心にして、区役所でパネル展示や健康相談、健康チェックの機会を設けている。特に、瀬谷区では生活習慣改善の柱として、禁煙啓発に積極的に取り組んでおり、肺がん健診時には毎月実施している簡単な健康測定、瀬谷フェスティバルなどで禁煙啓発をおこなっている。受動喫煙が問題になっているが、母親の喫煙率が高いことから、母親教室や乳幼児健診の保護者あるいは子育てグループの皆さんを対象に、たばこに関する健康教育等もおこなっている。禁煙対策は区役所だけでなく保健活動推進員の皆様にもご協力いただき、各地区で行われるイベントなどでもチラシの配布や喫煙チェックなどもおこなっている。

先日6月5日には、区役所各課と地域の関係団体の皆様と協働で第2回瀬谷区からだまると健康フェアを開催した。がんの啓発講演会や体力測定、健康チェック、健康相談などを実施した。のべ約4,600人の参加があり大盛況だったが、参加された区民の皆様がそれぞれご自宅に持ち帰っていただき、ご自分の生活習慣について考えるきっかけになればよい。

瀬谷区では引き続き健康関連の事業に取り組んでいくが、特に女性の特定健診の受診率が低いので、この秋には保険年金課から女性の未受診者を対象とした受診再勧奨のお知らせを送付する。また、福祉保健課では特定健診を受けた方が特定健診の結果を持ってきていただくことで、人気のある骨の健康チェックを優先的に受けられるなど、受診の動機づけのための取組も考えている。

今後、保健活動推進員、ヘルスマイト、スポーツ推進委員の皆様と協働しながら、日頃の運動の推進、あるいは健康づくりの取組、食育の推進等を進めていきたいと考えている。

日比野総務課長

災害対策事業のうち地域防災関係を説明する。PDCA シート 10 ページをご覧いただきたい。基本防災力の向上ということで、基本目標Ⅰ・Ⅲを達成するために取り組むものである。全域計画の基本目標Ⅰ「隣近所で見守り・支え合う地域づくり」の中では、5年後のあるべき姿として、災害発生時等にもスムーズな支援ができる体制が各地区で整備されている、と記載されている。

また、基本目標Ⅲ「誰もが活動に参加する地域づくり」の中では、地域の課題解決に対応した幅広い世代の人材を発掘し育成する機会が作られ、その人材を地域の取組につなぐ仕組みづくりができていて、と書かれている。地域防災力向上ということで、地域防災拠点訓練をとおし、災害時ペット対策、水害対策及び災害ボランティア支援について関係機関と情報共有し、区民に広く啓発するとともに地域の防災力向上を図っていくということで、以下の取組を予定している。また、すでに6月であり、これまでに実施したものもいくつかあり、合わせて報告したい。

①の地域防災拠点運営委員会連絡会議及び防災対策連絡協議会は6月13日(月)に開催した。特に地域防災拠点運営委員会では、瀬谷区の災害ボランティアネットワークとの連携について、また、災害時のペット対策について、特別避難場所の概要について、応急給水訓練について、災害時要援護者の特徴と支援・配慮のポイントについて情報提供をおこなった。これからの活動の参考にしていきたい。

②地域防災力向上に向けた事業の企画・実施として、(1)防災総合講座は年3回予定している。基礎知識から実際の風水害・震災が起こった時に対応できるような専門的知識を学ぶこともできる。防災減災の知識をトータルに身に着けた人材を育成したいと考え企画している段階である。

(2)地域防災担い手支援としては、コーディネーターや研修講師を実際に地域へ派遣し、住民の皆さんで図上訓練やまち歩き等を体験していただく。地域の要望に応じて講師の先生を通年で派遣するというものである。

(3)まちの防災組織機能強化に向けた支援として、横浜市の市民防災センターが横浜駅西口に4月にリニューアルオープンした。こちらへ地域防災のリーダーへ行っていただき、実際に最新型の体験機械を使うなどして訓練していただく。9月には初期消火訓練もやっていただく。

(4)地域防災拠点訓練としては、区内15か所の拠点の委員会で9月、1月頃を中心に地域の皆さんと一緒に訓練をやっていただくということで、企画されているところ。

(5)災害ボランティア定例会及び支援としては、5月に総会に出席した。年間を通じ議論し勉強していきたい。

(6)自治会町内会水防訓練は、境川の^{いっすい}溢水リスクに備え、瀬谷第二地区連合と共催で6月25日に実施する。区の災害対策本部から避難指示が出て、地域のリーダーの方に伝わり、そこから住民の皆さんへ連絡をしていただき、拠点に参集していただく。参集後、研修を実施する。大和市と大

和市住民にも参加していただくことで準備中である。

(7) 地域防災拠点助成金及びまちの防災組織活動費は横浜市からの補助金である。

(8) 広報よこはま瀬谷区版に今年度も何回か防災に関する記事を掲載し、区民の方に常に意識を持っていただきたいと考えている。瀬谷区役所から熊本市役所へ職員を派遣し、避難所運営や履災証明書の発行、建物被害調査などの協力をしている。区版の7月号では、その体験談をコラム的に掲載することの準備を進めている。

このような事業を年間とおして行うことで、基本目標Ⅰ・Ⅲの達成に向けて努力していきたいと考えている。

区社会福祉協議会（区社協事務局長）

PDCA シートの 15 ページをご覧ください。区社協の事業計画 7 点を説明したい。

(1) 小地域福祉活動の支援とは地区社会福祉協議会（以下、地区社協）支援のこと。担当職員を地区ごとに配置をするとか、各種助成金、事務局としてアセスメントシートを作成する、広報誌などを通じて地区社協の活動を紹介する等により地区社協を支援していく。

(2) 地域福祉保健計画の推進への取組としては、地区別計画の支援として懇談会・研修会の開催等により地区間の情報共有、意見交換の場を設けていきたい。全域計画の進行管理としては、区役所、ケアプラザと協働で進めていく。区社協としては、会員組織であることを活かし、各分科会を通じて様々な取組をしていきたい。

(3) 子ども支援事業の推進としては、食や学習の支援を通じ、子どものいる生活困窮世帯への支援に取り組みたい。生活困窮の連鎖を食い止めるためのボランティア活動が広がるような環境づくりを進めていきたい。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援体制整備事業の推進として、地域分析シートやニーズマップの作成とともに、区社協と各ケアプラザに配置された生活支援コーディネーターの連絡会を開催し、ケアプラザの取組を支援していきたい。

(5) 権利擁護事業のPRおよび成年後見制度利用促進のための取組としては、制度周知のため、民児協や区内施設等とおしてPRをしていきたい。成年後見制度利用促進のための講座を区内ケアプラザと共催する。

(6) 賛助会員の拡充への取組。賛助会費はその 55 パーセントが地域に還元され、地区社協の基調な活動財源となっている。用途をわかりやすく説明しその活用効果について情報発信しPRしていきたい。また、地区社協の賛助会費募集に関しては、各地区の皆さんと一緒に、地区ごとに特色ある募集チラシを作っていきたい。

(7) ボランティア講座の体系的な実施として、学習支援、ボランティアフォローアップ、介護予防ボランティア、災害ボランティアコーディネーター、学齢期障害児余暇支援ボランティア、福祉教育サポーター養成、の計 6 つの講座を開催したい。

地域ケアプラザ（阿久和地域ケアプラザ山本所長）

PDCA シートの 16 ページをご覧ください。ケアプラザは地域に一番身近な福祉の拠点であり、地域住民の要望・ニーズに細かな対応ができたかと考えている。ケアプラザが基本目標を共有して地域福祉の向上に取り組んでいきたいと思考えたもの。3つの大きなくくりで考えた。

(1) 高齢者支援としては、キャラバンメイトの活動支援、認知症の理解普及の講座を計画してい

る。高齢者虐待の発見・防止、高齢者を介護している方のサポートの講座も考えている。身近な場所ですべての介護予防ができるように、数年前から区とケアプラザの保健師で立ち上げている元気づくりステーションの継続的な支援、それから現在地域で介護予防の活動をしている体操やウォーキングのサークルの支援を考えている。

(2) 地域住民、関係機関等との連携としては、第2期地域福祉保健計画のときからすすめている地域の方が交流できる「音の駅コンサート」を継続し、5ヶケアプラザ共催で取り組みたい。瀬谷区では非常に普及しているカローリング交流会をスポーツセンター、地域団体と協力して開催し、これをツールとして、地域の方の交流の場を作っていきたいと考えている。瀬谷区は地域で活動しているサークル、地域サロンがとても多いので、生活支援コーディネーターと地域活動交流コーディネーターが出向き、地域の活動を支援していきたい。

(3) こども・障害者支援としては、保育園や子育て支援団体とイベントの共催をする。主任児童委員他関係機関と連携し、気になる親子の見守りと、関係機関への繋ぎ等の支援をしていきたい。障害者自立支援協議会へは5つのケアプラザが参加している。関係機関と連携し、障害のある方の生活の支援をしていきたい。

名和田先生

区役所から3事業、区社協、ケアプラザから説明をいただいた。PDCAシートはまだDCAが空欄だが、これが今年度の末には埋まり、また来年度の事業に活かされていく形で回っていくことが、視覚的によく解ると思う。これから実際に事業が行われていくにあたり、こういう点には留意してほしいなど、ご意見をいただきたい。その前提としての質問でも構わない。今説明のあった事業だけでなく、事前に読んで気になった点などのご意見をいただいても構わない。

平本委員

区社協の社会福祉施設分科会で出た意見として、特に特別養護老人ホーム（以下、特養）は地域に公益的な取組をするよう言われているし、やりたいと思っているが、地域の情報が伝わってこない。特養利用者のほとんどの方が認知症で、周辺症状のあるかたが8割を越えている。地域包括ケアシステムの中での認知症関連の会議やオレンジプランに沿った介護者のつどいなど、企画段階でぜひ特養も入れていただきたい。地域のお役に立ちたいとみんな思っている。場所としてもユニット型の新型特養は地域交流スペースを必ず持っているのご活用いただければと思う。

渡辺高齢・障害支援課長

ご提案いただきありがとうございます。これから区内にどんなサービスがあるか調査を進め、今後検討するには地域の様々な事業所の皆様にもお入りいただくことも想定している。そういった中でぜひ一緒に考えていただければと考えている。よろしく申し上げます。

網代委員

2点ほど取組についてのお願い等させていただきたい。10ページの「地域防災関係」について総務課長から説明いただいたが、災害時医療体制のチラシだと思うが、それをできるだけ多くの方の目に触れていただけるようにするとあるが、その程度のことでとても各拠点において対応できない、または心配されていると申し上げたい。

1点目として、発災時、診療可能な医療機関において旗を掲げるということだが、それはそれでよいが、地域防災拠点で受入等に追われている中で、どこに旗が立っているかを把握することは困

難だと思う。区内がどういう状況かという情報をまず地域防災拠点にできるだけ早く知らせる、ということも考えていただきたい。

それより前に、チラシについてだが、緊急度、症状の重さに応じて、医療機関等を選択できるよう、赤（重症）、黄（中等症）、緑（軽症）の分類に応じて色別に瀬谷区防災マップの中に記載してあることをぜひお示ししておいていただきたい。また、文章の中では医療救護隊が各拠点を回って医療にあたりとあるが、訓練等で実際にこの方々で、または例えば5人体制で来て各拠点において訓練してもらえればよいのだが、それが困難であるならば、地域防災拠点関係者を一堂に集めてこんな形で医療救護班が対応しますよと示してほしい。そしてさらに特別避難場所へ移動される方についても抽象的な言葉で書いてあるのみなので、一切が地域防災拠点に任されているような形だ。例えば避難所で皆さんと一緒に生活することが困難な方々というが、それはどのくらいの重度の方なのか、ということも示されていない。そういったことも医療救護隊が判断し、災害対策本部と連絡を取りながら適切な判断をするということだが、非常に不安であることと、発災時に本当にそのようにスムーズにやっていただけるものなのかという懸念がある。ぜひ、訓練を実施していただきたい。

2点目としては、その点において総務課の防災対策と福祉保健課の災害時医療体制との連携をしっかりと図って訓練に活かし、地域の皆さんに安心いただけるように取り組んでいただきたい。

3点目として、3ページのからだまるごと健康フェアへ出席した。医師会の先生方をはじめ多くの方々がご尽力いただき、様々な会場を使って健康に良いことを教えていただき、体験できることもあったが、各地区でも第3期計画では健康づくりということをやっているのでもっとご参加いただいて、一日健康づくりについて考え、今後の活動に活かす勉強の機会としていただけたらよかったですのかなと思う。広報活動、参加を促す努力がもっと必要だったのかなと思った。

藤澤福祉保健課長

ありがとうございました。1点目の災害の関係だが、まだまだ十分ではないと認識している。ひとつひとつしっかりと取り組んでいきたいと思っている。医療関係については今日ご出席の川口医師会長含め、医療機関との連携をしっかりと取っていくべく、特に平成25年度から着実に進めており、これから地域に出て行くことになる。

特別避難場所は援護班で渡辺高齢・障害支援課長が所管だが、特別避難場所へみんな行きたいわけだが、キャパシティが限られているので、保健師で構成される保健活動グループが一定の基準により判断していく。ただ東日本大震災の被災地では、津波により現地の役所が機能しなかったため、県外からの社会福祉士や保健師等が特別避難場所に移ってもらう方のアセスメントをしたという例もある。より実践的な取組にしていきたい。

総務課との連携については、災害時医療を中心に月に2回、3回と話し合いの機会を持っている。一つの班が孤立しないように、連携する訓練を内部で準備している。災害時医療のチラシは25年度から作り始め、防災拠点の訓練時に配布したり、ケアプラザや地区センターに配架しているが、十分ではない。これをもっと周知するよう努力していきたい。

からだまるごと健康フェアについては、今年嚙家を呼び、広報よこはま特集版だけでなく、新聞やいくつかのタウン誌にも掲載していただき、チラシも6,000部配布したり配架したりとPRにつとめた。ぜひ地域の皆様のお力を借りて、健康について心配けど特に今は困っていないという方々

にもご参加いただけるようにご協力いただければありがたいと考えている。

川口委員

従来の中学校区に1箇所ずつ医療拠点が設置されている状況と異なり、巡回診療に変わって2年。今年3月にもロールプレイ式の訓練を実施し、課題がたくさん抽出された。医療救護隊が編成されて地域の防災訓練とリンクして実際に何うような訓練はこれからで、準備をしているところ。現状としては、衛星携帯電話、PHS、MCA無線の3本を利用して、医師会と区役所の医療調整班で連絡を取り合うことになっている。各医療機関のどこが対応できてどこができないのかという情報を電話もメールもつながらないことを想定して、大きな「診療中」という旗を出す。医療機関の情報は医師会で集約し区役所へ報告する。そうすると各拠点が区役所へ問い合わせただけであれば、各拠点は区役所と無線でつながるので、どこがやっているのか分かるようになる。さらに今年秋、旗を3日間掲げてみようという訓練も準備中である。少しゆっくりではあるが、着実に進めているのでこれからもご協力をお願いしたい。

名和田先生

他に医療関連でコメントがあればお願いしたい。

川口委員

どの項目も医療が関わっている。医師会としてもお声掛けいただければ、地域のことを意識して考えている Dr. はたくさんいる。継続的な会議への参加は難しいが、スポットで誰か行ってくれないかと呼びかけるとすぐ手が上がる。地域での訓練や講演等へお声掛けいただければ、どこから先生を呼んでこなくても地元の専門家がたくさんいる。お金もあまりかからないし、お金がないときはないと言っていただいて構わない。あらゆるところで医療は関わってくるので、ぜひ医師会を利用してほしい。

名和田先生

ありがとうございます。大変力強いご発言をいただいた。他にご意見はあるか。

土居委員

防災拠点の話があったが、区役所と防災拠点の無線の連絡がまだうまくいっていないかのように聞いている。実際に自分でやって通じないことが何回かあった。現状と今後の対応を聞きたい。

もう1点。各小学校で先生方が救急救命の訓練をする。消防で人形等機材の準備をしているが、どうしてもこの時期重なってしまい、機材が不足している。今回、他区の体育協会から借りて対応した。消防と区とで連携を取っていただきたい。

日比野総務課長

地域防災拠点の無線に関しては、同様の声を区としても聞いている。発災時にきちんと対応できるように、各拠点での訓練の際に、区本部との通信訓練を訓練プログラムに入れるようお願いしている。発災時には地域防災拠点には区の職員、市役所の職員が参集するという体制になっている。その職員に対しても毎年発災時の対応について研修を実施している。研修において実際に無線の機器を扱いながら訓練しているが、まだまだ理解が足りない点もある。引き続き取り組んでいきたい。

救命訓練や防災訓練の時期の集中については消防からも聞いているが、この場でそういったご意見をいただいたと伝え、事前に調整ができるのか検討を促したい。

名和田先生

地域の防災の取組もずいぶんバージョンアップしてきて、非常に細かいことが課題にあげられており、そういった細かいことが発災時には大事である。瀬谷区はそこはかなり到達してきているように思える。

福田委員

施設が地域に交流スペースをお貸しいただけるというありがたい話があった。私の地区でも特養の部屋をお借りして地域サロンを運営している。特養やグループホームの方に地区社協の理事に入っていたいくことで情報交換もできている。

地域のグループホームが2か月に1回、運営推進協議会をやることになっていると思ったが、2か月に1回きちんとやるところと忘れたころに声が掛かってくるようなところがある。これはどこが取りまとめて呼びかけるのか、区なのかケアプラザなのか社協なのかかわからないが、いずれにしても取組がバラバラだということ自体が不思議なので教えてほしい。

2点目、16 ページケアプラザの取組の中で、子育て応援ネットへの参加をとおして、主任児童委員や関係機関との連携を強化する、とあるが、民生委員は児童委員でもあり、こどもに無関心であるわけではない。ここは「区民児協・地区民児協」と記載してほしい。

名和田先生

全体として非常にありがたい発言だったかと思う。福祉施設と地域の関わり合いを積極的にしていく用意が施設の側にも地域の側にもあるということ。誰が音頭を取るかということだが、とりあえず地区支援チームとか区役所あたりという気もするがどうか。

藤澤福祉保健課長

運営推進協議会については地域密着型サービス事業所において概ね2か月に1回開催することとされている。グループホームなどは地域によってかなり偏在している。協議会には民生委員や自治会長など地域の代表者に入っていて、事業所が集中している地区では、かなり頻繁に声が掛かることになりかねず、地域からも悲鳴が上がっている。局も「概ね」というのをかなりゆるやかにとらえて運用している。統括は健康福祉局の地域密着型サービスを担当している部署であり、区役所の高齢・障害支援課と包括支援センターからも出席している。個々の事業所ごとに限らず、同じ地域にある事業所は地域として一括して協議会を開催するなど地域の負担に配慮しての運用も認められている。そのあたりで開催頻度に違いが出てきているものと考えられる。

16 ページの記載の件は民生委員・児童委員所管課長として申し訳なく思う。区役所のチェック漏れでもあるし、区役所とケアプラザ、区社協含めて意識改革が必要と感じた。

平本委員

地域も特養を活用していきたいとのことで、すごくうれしく思っている。地域に根付いた特養になりたい、地域に合ったところがないとダメなんだというくらい、地域の皆さんと一緒に進んでいきたいと思っている。前段省いてしまった部分を代わってご説明いただいた。地域密着ということで、小規模多機能型居宅介護事業所あるいはグループホームは、地域とケア会議を持つことを義務付けられている。一方で特養にはそれがないので、特養の方から地域へ飛び出していないと、地域の情報がどこからも入ってこないという事情がある。もともと瀬谷区あるいは横浜市の法人であれば事業がわかっているが、そうでない遠方の法人の特養だと地元の情報が何もわからない。地域

のニーズが耳に入っていない。自分たちから飛び出せばといってもどういふふうには飛び出せばよいのかもわからない。地域から何を求められているかまず知りたい、という声があがった。今後特養も地域包括ケアシステムの中でここ特養入ってもいいねと思われるところがあればどんどん声をかけてほしい。特養はショートステイもやっているの、困っている方が少なくなるようにと考えていきたいと思っている。

中野委員

防災について、東日本、常総市、熊本などの被災地へボランティアに行っている。事業計画はやる気満々のプランだが、自分も被災しているかもしれないし、職員も被災しているかもしれない。その時に自分たちの普段の訓練の上に、よそから来て下さる方の受入れというのにも必要になってくる。東日本の時も支援にかけつけたら現地の社会福祉協議会は大混乱で、「どこにも困っている人はいません」と言われた。その地域のNGOの仲立ちで困っているところがすぐ見付き、そこに支援に入ることができた。常総市のときも市役所は大混乱だった。市の通知さえ行きわたっていなかった。そのときも現地のNPOのご配慮で、いつ、何人体制で、どんなふうに入ったらいいのか、という調整をしていただくことができた。熊本のときも発災から数日後に、現地を手助けしているNPOから「今こういう状況なので、とりあえず現金を」と言われ、集めて送った。刻々とニーズが変わっていく中で、行政や社会福祉協議会が担うという覚悟はわかるが、それだけでは足りないときに、日頃から住民も頼っているのだが、そういうことに長けたNPOやNGOとも繋がっておいた方がよいのではないかと。市民活動支援センターはいつか避難場所になっており、みなとみらい地区に務めている人のうち帰れないひとがいつか避難してくることになる。そこで職員が1泊してみたところ、わかったことがたくさんあった。さらに困ったのは、いつか避難場所であるから「もういつか経ったのでお引き取り下さい」と言っても帰る足がなかったら帰ってくれない。その時にどうしようという次の問題が明らかになった。予測は難しいことだが、それでもいろんな知恵と人手をどう集めたらいいのかというの視野に入れていきたいなと思った。

名和田先生

時間足りないようなので、少し延長したい。言い足りなかったことはあとでぜひ事務局へメール等でお伝えいただきたい。岡田先生と、海老沢校長先生にも、子どものこととか学校との連携なども市計画でも重視されているのでご発言いただきたい。他に発言の意思がおありの方もどうぞ。

森谷委員

主任児童委員の立場から。主任児童委員と児童委員という形で、広く、点ではなく面で地域の情報をいろいろ入れていければいいかなと思っている。資料を読んで、いろいろ重なっていてどこが繋がっているかわかりづらかったので、このPDCAシートを総括したカラー版の資料を出していただいてとても見やすくなった。ただこれを見て思ったことが2つある。1つは、3つ事業を説明していただいたのだが、これは瀬谷区として今年この3つ事業に力を入れているので、ここで意見を聞きたかったということなのか。もう1つは、ここに繰り返し子どものことを取り上げていただいている生活困窮世帯の学習ボランティアとか学習支援ネットワーク、子どもの支援事業について、ケアプラザも区社協も取り上げているが、いろいろな立場の方がいるので、これらの事業についてちょっと触れていただきたい。地域にも、「こんなことがある」とか「こんなことをもっとやっていただきたい」といったことも聞けるのではないかとと思うので、その点をお願いしたい。

藤澤福祉保健課長

ありがとうございます。説明事業を区役所で3つ選んだのは、地域福祉保健計画の事業というどうしても福祉保健センターに偏ってしまう中で、基本目標Ⅲについては、総務課長に防災の切り口から地域の皆さんに参加していただくということをお願いした。区役所全体で取り組むのだという姿勢でお話をしている。健康づくり（基本目標Ⅱ）は欠かせない柱であり福祉保健課からご説明した。基本目標Ⅰの地域包括ケアシステムについては皆さんの関心も高いかと思い、ご説明させていただいた。生活困窮者の学習ボランティアと寄り添い型生活支援事業については、今年度からさらに力を入れてやっていこうということで、まだスタートしたばかりで皆さんにきちんとお話しするには早いと判断した。来年度くらいには成果を含めてお話しできるかと思っている。

海老沢委員

小中学校の代表として参加している。

1点目、地域防災拠点について、学校には連絡委員が3名おり、校長・副校長より近い職員がまず拠点へ行って、地域防災拠点運営委員の皆様と一緒に開設するという運びになっている。まだ（現赴任地の）相沢小学校では拠点をどうしていくのか、これから計画を立てていく段階であるが、（前の赴任地である）瀬谷第二小学校では、ペットのことや防災無線なども訓練がなされていて、さまざまな地域の方々々が協力してくださっていた。相沢小でも同様に協力をいただきながら進めていきたいと考えている。熊本でもそうであったが、学校がまず拠点として適切なのかどうか、ちょっと不安な面もあるが、地域の皆様と一緒に区市とも一緒になって取り組んでいきたい。

また、瀬谷区は家庭への支援がとても難しい。貧困とか家庭の教育力の不足が子どもに影響してしまう。先ほど貧困の連鎖を止めるといった話もあったが、同様に思う。親の姿を見て子どもが発奮してもらおうとよいのだが、貧困などを抱えた生活が次の世代に繋がってしまうようだ。学校としてもどうにかして学力をつけて、それが連鎖を止めることにつながる、と思うのだが現状は難しい。まずは区役所の協力を得て家庭への支援をしていただいているので、これは続けていっていただきたい。また学習支援にも力を入れていくとのことなので、学校も一緒に考えていければと思う。

岡田先生

こどもへの話題も非常に関心の高いことだが、地域福祉保健計画と国の全体の動きの中で一番関連しているのは、地域包括ケアシステムがいかに地域の中に展開していくことができるのかということだろうと思う。生活支援コーディネーターという職種がケアプラザと区社協に入っているとのこと、包括ケアシステムにおける生活支援コーディネーターの今後の活動に関心を持っている。

すでに瀬谷区は他区に比べても計画を基にした活発な地域の活動がある。生活支援コーディネーターとして、地域福祉保健計画を意識して、どんなふうに活動しようとしているのか、しているのかを、どこかの時点で発表していただけるような機会があれば、この懇談会としても勉強になると思う。

名和田先生

時間なのでこれで終わらなければならないが、いま岡田先生にご発言いただいたことは私も非常に気になっているところだ。先日、ある会合において、厚労省の方へ“生活支援コーディネーター”は実際に何をしていくのかと聞いてみたら、地域づくりそのものがその役割なのだと、はっきり言

っていた。だから、何をやったらいいかわからないではなくて、まさに瀬谷区の地域力を活かして、地域づくりをやっていく、地域福祉保健計画の実践をしていくと、そういうことで今年度、この事業に非常に期待している。ぜひこれを推進し、岡田先生のご提案のように何か報告を受ける機会があってもよいなと思っている。

時間の関係もありこれで終わりとするが、他にご意見等あれば、事務局へあとで伝えていただければ事務局も参考になると思うので、よろしく願いたい。

4 平成 28 年度の予定について

事務局から今後の予定を説明。

- ・ 地区別計画推進懇談会：7月29日(金)に、1期からの課題としてあがっている人材育成人材発掘について語り合う懇談会を予定。
- ・ シンポジウム：11月12日(土)午後予定。懇談会委員の皆様へご案内を送付する。
- ・ 地区別計画推進研修会：2月上旬予定。
- ・ 第2回全域計画推進懇談会：3月8日午後予定。地域包括ケアがどこまですすむかまだ見えていないところがある。その辺を含めて計画を練り直すということもあるかと思う。森谷委員からご発言いただいたが、PDCAシート、より見えやすくなる提案等ご意見があればいただきたい。

ではこれで第1回の懇談会を終了する。